

手続きのながれ

申請者

健康安全課

① 助成対象の確認申請【再接種前】

「横浜市特別の理由による任意予防接種費用助成対象者申請書」を記入し、必要書類とともに医療局健康安全課へ提出。

必要書類

- (1) 申請書
- (2) 医師の理由書
- (3) 定期予防接種の履歴が確認できるもの
(母子健康手帳または接種歴が確認できるもの)
- (4) 乳幼児医療証の写し、健康保険証の写し、
住民票など、氏名、住所、生年月日が確認
できるもの

申請

② 申請受付・助成金交付認定

申請を受付後、「横浜市特別の理由による任意予防接種費用助成対象者確認書」を発行

通知

③ 再接種の実施・接種費用の支払い

確認書を受け取った後、医療機関で予防接種を受ける。

※接種費用については、いったん医療機関に支払う。

④ 助成金支給申請

再接種実施後、速やかに「横浜市特別の理由による任意予防接種費用助成金申請書」を記入し、必要書類とともに医療局健康安全課へ提出。

必要書類

- (1) 領収書の原本
- (2) 予防接種予診票または当該予防接種歴が確認
できるもの（母子健康手帳など）の写し
- (3) 振込先の金融機関名・支店名・口座番号・
名義人指名が分かる通帳のページの写し
- (4) 乳幼児医療証の写し、健康保険証の写し、
住民票など、氏名、住所、生年月日が確認
できるもの

申請

⑤ 支給申請の受付・助成金の支給